

質問1 該当ページ32・施策NO.2

障がい等の早期発見、早期治療は、円滑な就学指導につながると考える。5歳児検診の実施を検討できないか？

回答：健康づくり推進課

本課では、法定の健診終了後は、年中児を対象に「5歳児相談」の案内を在園中の園を通じ（他市の保育園通園児は郵送対応）、全員に案内し、保護者の困り感のある方や保育園幼稚園の先生からの相談の勧められた方を対象に、公認心理士による育児（発達）相談を利用している。令和4年度の育児相談の実績は105名（5歳児18名）が利用し、33名に療育サービス利用を案内し、24名には専門医受診を案内している。今後5歳児健診を実施していこうとすれば、健診医の確保や予算の問題（診察できる医師が限られている）があり、実施に向けての課題が大きいため、まずは、現在実施している「5歳相談」の周知方法の見直し、実施方法の検討が必要かと考えている。

質問 2 該当ページ 32、33、45、47・施策 NO. 2
健康づくり推進課（健康診査、早期療育）、社会福祉課（療育体制の整備）、教育総務課（就学指導）の3課の連携は重要であるが、どのように連携（情報、行動）を進められているのか？
回答：健康づくり推進課 本課と社会福祉課との連携では、就学前の幼児の育児（発達）相談を受けた場合、必要に応じて児童発達支援の利用を勧めている。その際に必要な意見書を社会福祉課へ提供し、担当者同士で情報共有を図っている。 また教育総務課との連携では、支援の必要な人には就学相談へのつなぎをしたり、教育支援委員会での会議参加、医療機関から提供された情報提供書を必要によっては共有するような連携を図っている。 その他、特別支援連携会議の中で、気になる幼児の情報を収集し、必要時には育児相談へつなぎ、対応をしている。
回答：社会福祉課 障がい福祉係 ・ 個別のケース会議等へ出席し、連携体制の把握、情報の共有、今後の方針の検討等 ・ 宇城市特別支援教育連携協議会が開催する地区別連携協議会への出席（障がい福祉係担当及び支所福祉担当） ・ 療育を勧められた保護者に関する情報共有（就学前：健康づくり推進課、就学後：教育総務課）
回答：教育総務課 教育総務課では、健康づくり推進課や社会福祉課職員も含めた宇城市特別支援教育連携協議会を組織し、教育・保健・福祉等の連携を図り本市特別支援教育の支援体制を構築するとともに、その取り組み事業の中で情報交換や研修等を行っています。また、必要に応じて各課から就学に向けての教育相談へのつなぎや情報共有なども行っています。

質問 3 該当ページ 32・施策 NO. 4

学校におけるブラッシング指導等の指導者の派遣を保健センターに依頼しても可能であるか？

回答：健康づくり推進課

本課では、非常勤の歯科衛生士 2 名で、保育園等のブラッシング指導やフッ化物洗口の確認、母子健康手帳交付、乳幼児健診などでの健康教育やフッ素塗布など実施してもらっている。

今後、市内の学校全てにブラッシング指導を実施するとなると、現状では難しいため、まずは学校を管轄する教育総務課へ相談いただき、人材確保と予算確保について協議していただいた上で、学校現場と指導内容のすり合わせを行うなどの準備が必要かと考える。